

申告期限は
3/15

町県民税・所得税の申告が始まります

期間間近は大変混雑しますので早めに申告しましょう。

■問い合わせ先 〈町県民税〉 税務課住民税係 ☎(48)1111 (内1111・1112) 〈所得税〉 半田税務署 ☎(21)3141

■町で開設する申告会場（開設場所および開設日時）

開設場所	開設日	開設時間
白沢区民館	2月4日(木)	午前9時～午前11時30分
高根台集会所	2月5日(金)	午前9時～午前11時
板山公民館		午後1時30分～午後3時30分
宮津山田集会所	2月8日(月)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
草木公民館	2月9日(火)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
宮津公民館	2月10日(水)	午前9時～午前11時
植公民館		午後1時30分～午後3時30分
勤労福祉センター (エスペランス丸山)	2月12日(金)	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分
阿久比町役場 (新庁舎2階会議室)	2月16日(火)～ 3月15日(火)の平日	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

■申告の内容

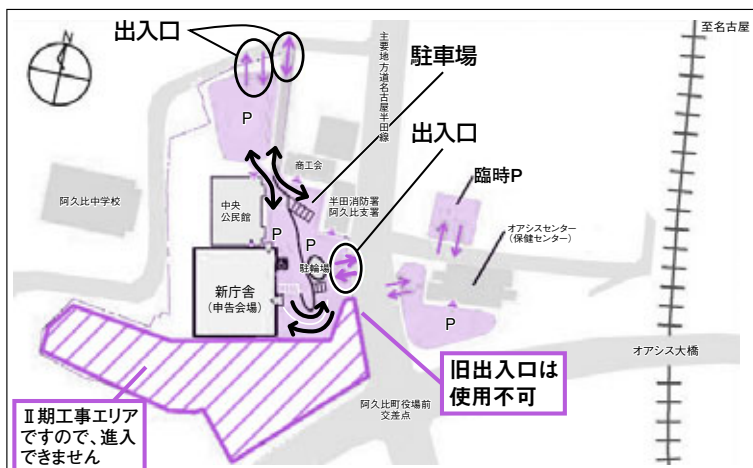
給与所得や年金所得などの還付申告を中心に行います。

※ 営業所得がある方、土地・建物や株式等の譲渡所得がある方、住宅ローン控除の1年目の申告をする方は町申告会場では申告できませんので、税務署での申告（住吉福祉文化会館）や税理士の無料税務相談をご利用ください。

■注意事項

町申告会場の開設期間中は、役場税務課窓口での申告受付は行いません。（自宅などで作成済みの申告書は役場税務課窓口へ提出することができます。）

（新庁舎周辺地図）



新庁舎駐車場位置図

